

新型コロナウイルス感染症対策に係る機動的対応に関する緊急要望

京都府では、変異ウイルスの影響等により、4月以降新規感染者数が急増し、緊急事態宣言の発令以降も未だ感染者数は高止まりとなっており、依然として極めて厳しい状況が続いています。こうした中で、感染拡大防止対策の徹底・継続はもとより、ワクチン接種を円滑に進めるための体制強化や、緊急事態宣言の影響を踏まえた事業者への支援、雇用対策や府民生活等への支援など、引き続き必要な対策を機動的かつ強力に講じていくことが不可欠な状況です。

こうした状況等を踏まえ、取り急ぎ、令和3年度当初予算で計上されている「新型コロナウイルス感染症対策予備費」の活用を含めた機動的対応について、下記のとおり緊急に要望します。

記

1. 地方創生臨時交付金の事業者支援交付金の留保分 2,000 億円について、可能な限り早期に交付すること。さらに、地域の実情に応じた効果的な対策を迅速に講じることができるよう、事業者支援交付金の対象の柔軟化・拡大を図るとともに、さらなる増額により、地方自治体が必要とする額を確保すること。
また、即時対応特定経費交付金の期限を撤廃し、基本的対処方針に基づき都道府県知事が講ずる要請等について恒久的な措置とすること。
併せて、協力金の支給に係る事務を円滑かつ早期に進めることができるよう、協力要請推進枠交付金における事務費の算定対象の拡大や配分率の見直しを行うとともに、制度の見直し等に当たっては前もって関係都道府県に情報提供を行うこと。
2. ワクチン接種の円滑な実施に向けて、必要量の確保はもとより、一般接種分も含めた具体的な供給スケジュールや配分量等について、地方に対し速やかに示すこと。併せて、都道府県が実施する大規模接種に対し、国の責任において、人員確保の支援や、必要経費に係る全面的な財政措置を行うこと。
また、接種に従事する医療従事者が通常診療を休止した場合の影響を踏まえた十分な報酬の確保や診療時間内の予防接種の単価増額、民間病院での接種場所の確保に対する支援など、ワクチン接種に係る医療機関・医療従事者への十分な支援を行うこと。
3. 緊急包括支援交付金について、必要となる額を確保し、迅速に交付するとともに、後方支援病床の空床補償や入院医療機関等に対する支援金、入院医療コントロールセンターの運営経費等、入院・療養体制の強化に係る費用へ対象を拡大し、かつ弾力的運用を図ること。
4. N501Y 以外の変異株について、いち早く予兆を捉えるためのスクリーニング検査やゲノム解析が地域で実施できるよう、検査人員の確保や技術研修、試薬等の開発・配分など、必要な人的支援・財政支援を行うこと。
また、変異株の分析結果、具体的な感染事例、効果的な感染予防策、具体的な対処方法等について、地方自治体に必要な情報を提供するとともに、国民に対し警戒を促す分かりやすいメッセージを発信すること。

5. 観光・宿泊・交通関連事業者や農林水産業をはじめ、幅広い業種の事業者に深刻な影響が広がっていることから、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や、民間金融機関の実質無利子・無担保融資の申込み再開及び償還・据置期間の延長、税や保険料の減免・猶予等の措置を講じること。
6. 非正規雇用労働者等の厳しい状況も踏まえ、リーマンショック時を上回る「緊急雇用創出事業」を早急に創設すること。併せて、雇用調整助成金の特例措置について延長及び縮減前の水準までの遡及適用を行うとともに、段階的な縮減を検討する際は、地方の意見を十分に踏まえること。

令和3年5月24日

京都府知事 西脇 隆俊